

## 職域接種の申請から接種まで

### 6月8日（火）から申請受付を開始します。

申請にあたり行って頂く主な作業は以下のStep 1 です。

申請は、専用WEB入力フォーム (<https://ova.gbiz.go.jp/>) に必要事項を入力していただきます。

申請等に関する相談等は業界・業種毎に所管省庁で受け付けます。

⇒ 【各省庁相談窓口】 <https://www.kantei.go.jp/jp/content/000083483.pdf>

#### Step1

### 職域接種会場等の必要事項をWEB入力フォームに入力

- 必要事項は、(<https://ova.gbiz.go.jp/>)で御確認できます。

申請

以上で申請は完了です

受理

### 受理・確認

- 記載不備や確認事項等があれば、登録された代表者へ連絡します
- 申請内容は、国・都道府県で共有します
- 確認が完了した際には、登録された代表者へ連絡します

連絡・代行

#### Step3

### 職域接種会場等が行う以下の業務を国が代行・補助します

- 医療機関コード申請
- 市町村との集合契約への加入
- V-SYS(ワクチン配送システム)IDの取得・入力等手続き

配送

#### Step4

### 国から職域接種会場へ物品※を配送します

※ -20℃冷凍庫、ワクチン、針・シリンジ等

配送

#### Step5

### 接種開始